

2023年4月吉日

お取引先 各位

株式会社大本組

インボイス制度導入に関するお知らせとお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が予定されております。これに伴い税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、お取引先各位におかれましても、下記のとおりご準備とご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. インボイス制度導入に関するお知らせとお願い

① 課税事業者 様

- 2023年10月以降にご発行いただく請求書に御社の登録番号のご記載をお願いいたします。
- 弊社では現時点でお取引先各社の登録番号の事前確認を行う予定はございません。

② 免税事業者 様

- 課税事業者へのご移行を検討されている場合には、適格請求書発行事業者のご登録をお願いいたします。

2. 弊社登録番号 T7260001001493

3. その他

インボイス制度につきましては、国税庁ホームページをご参考ください。
その他不明な点がございましたら、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口> (株)大本組 管理本部 経理部 TEL 086-227-5147

以上